

I. 平成30年度の取組みの実績

グループ名称	彩の木の家ネットワーク			
H30採択グループ番号	07	—	0781	— 0249

A H30年度にグループとして力を入れた取組み

内容	彩の木の家ネットワークは奥武蔵の森の木を使って武蔵野地域で木の家づくりを推進しており、「森の息吹(グリーンエア)を住いに」を理念に自然素材のよさを徹底的に追求した「健康な住い」を提案しています。健康な木の家の2本柱は、「人が健康に暮らせる家」と「家自身が健康を保てる家」です。これを実現するために、数年前より、1)構造用合板を使用しない耐震工法、2)防湿気密シートに頼らない防露工法、3)品質管理された低温乾燥木材の使用、4)床下の夏型結露を防ぐ基礎断熱工法、5)ICTを活用した室内健康管理、の5つの要素技術の開発に取り組んできました。平成30年度はこのうち、特に耐震工法として斜め張り工法の改良、及びスギの梁材の低温乾燥材の実用化に取り組みました。
----	--

B 各種説明会・研修会の実施について

① 事業	事業実施説明会	有	開催日	2018/08/29	名称	彩の木の家ネットワーク平成30年度通常総会及び交付申請手続き説明会 ●			
	内容	彩の木の家ネットワークの平成30年度の通常総会にて、補助対象戸数の配分方法を決定した。総会後の交付申請手続き説明会では、具体的な事業の変更点、交付申請等の手続きについてのご案内した。相談時には、長期優良住宅、認定低炭素住宅等の特徴、メリット等をご説明した。							
② 消費者	消費者説明会 1	有	開催日		名称	構造・断熱見学会・完成見学会			
	内容	長期優良住宅、認定低炭素住宅、当団体が研究開発したグリーエア工法で施工した家の構造断熱見学会、完成見学会を約30回実施した。							
	消費者説明会 2		開催日		名称				
	内容								
③ 工務店	工務店研修会 1	有	開催日	2018/05/16	名称	H30年度第1回グリーンエア工法研究会の開催	タイプ	座学	●
	工務店研修会 2	有	開催日	2019/01/28	名称	H30年度第2回グリーンエア工法研究会の開催	タイプ	座学	●
	工務店研修会 3		開催日		名称		タイプ		
	工務店研修会 4		開催日		名称		タイプ		
	工務店研修会 5		開催日		名称		タイプ		

C 未経験工務店へのサポートの実施について

取組み①	サポートの有無 1	有							
	内容	助成制度の説明会の開催や相談窓口を開設し、グループ内の取り決めに従った仕様内容や、補助金申請のための書類の作成等のための指導・助言を実施した。							
取組み②	サポートの有無 2	有							
	内容	健康をテーマとした工法の開発の実務研修会を職業能力開発大学の協力を得て開催し、知見習得の機会をつくった。 ・平成30年9月12日 斜め張り工法剪断破壊試験の見学会の実施 ・平成30年10月28日 木材の品質管理検査の研修会の開催							
取組み③	サポートの有無 3	有							
	内容	木材の含水率やヤング率等の品質管理の経験がない製材所、設計事務所、工務店向けに品質管理の指導・助言を実施した。							

D 住宅履歴情報の蓄積について

① 履歴情報預り証の発行件数	発行済	0	発行予定	3
② 住宅履歴情報の保管先	グループ	機関名		

E 工務店の廃業時のバックアップ体制について

① 施工構成員の廃業に対する体制	有							
内容	工務店の廃業に伴い、共通ルールとして定めた定期点検を工務店から設計事務所に引き継げるようグループ事務局において関係者調整を行った。							
② H30年度における施工構成員の廃業	有							
対応内容	経営者の高齢化に伴い、後継ぎがないため廃業した工務店が1社発生した。							

F 住宅の省エネルギー化に向けた取組み

省エネ化に対する取組 ①	有							
内容	平成29年度以前にグループに参加した設計事務所、工務店はほぼ省エネ技術講習会に参加している。平成30年度は、工務店のうち講習会未参加の2社の省エネ技術講習の受講を推奨した。							
省エネ化に対する取組 ②								
内容								
BELS工務店の登録数	0 社							

I. 平成31年度の取組みの計画

(1) グループの信頼性と技術力の向上に向けた取組みの計画

グループ名称	彩の木の家ネットワーク				
H30採択グループ番号	07	—	0781	—	0249

A 各種説明会・研修会の実施について

① 事業	事業実施説明会	有	開催日	2019/07/12	名称	彩の木の家ネットワーク令和元年度通常総会及び地域型住宅グリーン化事業説明会		
	内容	彩の木の家ネットワークの平成30年度の通常総会にて、平成30年度の決算報告を行うと共に、令和元年度の事業予定の説明を行う。総会後の地域型住宅グリーン化事業説明会では、具体的な事業の変更点、交付申請等の手続きについてのご案内する。						
② 消費者	消費者説明会 1	有	開催日		名称	構造・断熱見学会・完成見学会		
	内容	長期優良住宅、認定低炭素住宅、当団体が研究開発したグリーンエア工法で施工した家の構造断熱見学会、完成見学会を、30回程度実施する。また、相談時には、長期優良住宅、認定低炭素住宅等の特徴、メリット等をわかりやすくご案内する。						
	消費者説明会 2		開催日		名称			
③ 工務店	工務店研修会 1	有	開催日	2019/07/15	名称	R元年度第1回グリーンエア工法研究会	タイプ	座学
	工務店研修会 2	有	開催日	2019/09/15	名称	省エネ設計・省エネ改修の研修会	タイプ	座学
	工務店研修会 3	有	開催日	2019/10/15	名称	木材の品質検査に関する研修会	タイプ	実習
	工務店研修会 4	有	開催日	2019/11/15	名称	住宅メンテナンスに関する研修会	タイプ	座学
	工務店研修会 5	有	開催日	2020/01/15	名称	R元年度第2回グリーンエア工法研究会	タイプ	座学

B 未経験工務店へのサポートの実施について

取組み①	サポートの有無 1	有						
	内容	住宅性能の向上及び劣化防止等の住宅メンテナンス、製材品の品質検査に関する研修会を開催する。						
取組み②	サポートの有無 2	有						
	内容	健康をテーマとした住宅の仕様開発の研究会を引き続き開催する。						
取組み③	サポートの有無 3	有						
	内容	事務局に補助申請等の事務に関する相談窓口を設ける。						

C 住宅履歴情報の蓄積について

住宅履歴情報の保管先	グループ	機関名	
------------	------	-----	--

D 工務店の廃業時のバックアップ体制について

① 施工構成員の廃業に対する体制	有						
内容	工務店の廃業にあたって、工事竣工後のメンテナンスの体制を継続するため、個々の状況に応じてグループ事務局が関係者調整を行う。						

E 住宅の省エネルギー化に向けた取組み

省エネ化に対する取組み (新築)	有						
内容	(1)グループ構成員の設計事務所及び工務店の既存会員のうち、住宅省エネルギー技術講習会を受講していない会員、新規に入会したメンバーに同講習会の受講を義務付ける。 (2)構成員のうち設計事務所及び工務店向けに木造戸建住宅の一次消費エネルギーの計算方法、省エネ設計に関する研修会を開催する。						
省エネ化に対する取組み (改修)	有						
内容	一般社団法人住宅医協会の協力を得て、性能向上調査診断方法及び性能向上改修に関する研修会を開催する。						

F 省エネ改修に関する研修の計画

研修計画 ①	有	実施日				
内容	構成員のうち設計事務所及び工務店向けに省エネ改修に関するグループの共通ルールの研修会を実施する。					
研修計画 ②		実施日				
内容						

Ⅱ. 平成31年度の取組みの計画

(2) 地域型住宅及び生産体制の整備に関する計画

グループ名称	彩の木の家ネットワーク				
H30採択グループ番号	07	—	0781	—	0249

A 提案する地域型住宅の特徴

内容	<p>(1)地域の気候風土にあった自然共生及び高度省エネの家</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然エネルギーを活用しつつ建物外皮の断熱性・気密性を高め、あわせて省エネ設備の導入を図る。</li> <li>・製材品を多様しCO2を固定、天然乾燥、低中温人工乾燥・バイオマス人工乾燥材等の適切な乾燥材を使用する。</li> <li>・地域の無垢の木材を多用するとともに、極力、しっくい、和紙などの自然素材を使用する。</li> </ul> <p>(2)地域の職人の技術を活かした家</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンな工法である木造在来軸組工法を採用し、木組みの技術を生かし金物で補強する。</li> <li>・大工、左官、建具の職人の技術とプレカット加工技術を最大限に生かした住宅とする。</li> </ul> <p>(3)木造らしいデザイン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋根の形態、軒の出など、極力木造らしいデザインによる街並み形成を図る。</li> <li>・室内は、柱または梁があらわしの木造らしいデザインを基本とする。</li> </ul>	●
----	--	---

B 地域材の利用に関する共通ルール

①-1 1棟当たりの主要構造材地域材の使用割合	50%未満	50%以上	■	80%以上	
①-2 地域材の使用部位	② 地域材の利用に関する補足説明				
主要構造材	土台	有	地域材は以下の理由から、埼玉県産木材認証を受けたスギ及びヒノキとする。 (1)地域に残されている職人の手刻みの技術、手刻みとプレカットを組み合わせた加工技術、あるいは製材品のプレカット加工技術による家づくりなど、3つの木材産地が適切な製材品の供給を行うことができる。 (2)さいたま県産木材認証制度は、原木供給、製材、プレカット、木材流通の各事業者を対象として事業体認証を行ったうえ、木材の取引ごとに原木認証を行っているため、産地で伐採されたことが確実に証明される。		
	柱	有			
	梁・桁等の横架材等	有			
	羽柄材	間柱、根太、垂木等			
造作材	枠材、廻縁等	無			
板材	壁板、床板等	有			

C 生産体制の整備と生産性向上に向けた取組み

① 地域材の調達共同化に向けた取組み	有	
内容	(1)柱は4寸角以上とする。 (2)地域材の特徴である吸放湿性を最大限活かす工法として屋根外断熱斜め張り仕様、天井断熱斜め張り仕様を推奨する。 (3)乾燥が難しい平角材について、寸法の規格化を進めることによって在庫ストックをしやすくし、低温乾燥と相まって地域材の付加価値を高める。	
② 建材・特定資材の調達共同化に向けた取組み	有	
内容	省エネ性能及び室内湿度環境に大きく影響する断熱材については、自然系素材を推奨する。	
③ 地域材・建材・資材の在庫供給情報の共有化	有	
内容	(1)製材所が供給可能な構造材の在庫量、価格情報などを調査し、設計者・工務店に提供する仕組みをつくる。特に、低温乾燥材については寸法・含水率等を含む在庫情報を整える。 (2)年度当初において、設計事務所及び工務店向けに調査を実施し、計画供給戸数を把握する。	
④ 施工に関する統一ルール	有	
内容	グリーンエア工法の以下の3要素技術については、実用化の目途がついたため、標準仕様を作成し、グループ構成員の設計事務所及び工務店に推奨する。 (1)構造用合板を使用しない耐震工法 (2)防湿気密シートに頼らない防露工法 (3)品質管理された低温乾燥木材の使用	
⑤ 住宅のメンテナンスに関する統一ルール	有	
内容	平成29年度・30年度に開発した以下の仕組みのベースにメンテナンスに関する統一ルールを改定する。 ・住宅履歴情報として蓄積する情報の内容／地域材を多用した在来軸組工法の住宅の長期維持保全計画の作成／定期点検の時期別の定期点検項目／住まい手による自主点検方法／住まい手向けメンテナンス相談・指導の方法／劣化診断と劣化補修、シロアリ点検／性能向上調査診断と性能向上改修	
⑥ 施工検査(瑕疵担保責任保険の検査以外)	有	
内容	(1)出来高払い方式を基本とした建築士による検査と工事費の支払いをリンクした仕組みの導入を推奨する。 (2)地域材の納品にあたり、含水率及びヤング率等の品質検査を製材所・工務店・設計事務所が実施する実務面のフローができたので、グループ構成員に導入を推奨する。	
⑦ 見積りに関する統一ルール	有	
内容	工事請負契約時に、設計図書に基づいて見積りを行い、工事ごとに単価、数量、金額を明示した見積明細を作成し施主に説明する。	
⑧ その他の共通ルール	有	
内容	(1)説明責任の履行(工事中の保険、瑕疵担保責任、完成保証、工事費の明細、契約内容) (2)地盤調査の実施 (3)工事請負契約時に、標準契約約款に基づく契約内容、瑕疵担保保険その他の加入保険制度等の内容を施主に説明 (4)県産木材認証制度の登録事業者を要件(原木供給、製材所、プレカット、建材流通)	

D 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備に対する取組み

① 週休2日制の導入の取組	有	内容	週休2日制の実施
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	有	内容	研修支援制度及び資格手当の実施
③ 社会保険への加入	有	内容	年金・健康保険への加入
④ 建設工事従事者の安全及び健康の確保のための取組	有	内容	定期健康診断の実施

Ⅱ. 平成31年度の取組みの計画

(3) 地域の産業・住文化・景観等に関連する計画

グループ名称	彩の木の家ネットワーク				
H30採択グループ番号	07	—	0781	—	0249

A 地域の産業・住文化・景観等、和の住まいの取組みに関する対応

① 畳の活用	無	内容	
② 和瓦の活用	無	内容	
③ 襖・障子の活用	無	内容	
④ 地域の伝統的素材の活用	有	内容	無垢の木と漆喰による自然素材の良さを訴求する家づくりを推進する。埼玉県内には、小川の和紙、ときがわの建具などの伝統産業が残されており、こうした地元産の伝統的素材や技術の活用を推奨する。

B 地域の住文化に関する取組み

① 地域の伝統的なデザインの継承	有	内容	住宅の内部については、極力柱や梁が「あらわし」の木造らしいデザインとする。
② 地域の住まい方の継承	無	内容	
③ 地域の街並み形成への配慮	有	内容	屋根の形態、軒の出など木造らしいデザインによる街並み形成を目指す。

C 被災地の復興に資する取組み

① 東日本大震災・平成28年熊本地震・平成30年7月豪雨・平成30年北海道胆振東部地震の復興に資する取組み	
② 地域型住宅の供給地域において災害等が発生した場合に検討している取組み	